様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2025年　4月　18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）びじゅあるりさーち  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ビジュアルリサーチ  （ふりがな）おの　たかひろ  （法人の場合）代表者の氏名 小野　貴広  住所　〒107-6123　東京都港区赤坂5-2-20赤坂パークビル23階  法人番号　6010701026568  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社ビジュアルリサーチ　ホームページ  『フィロソフィー』『DX戦略』 | | 公表日 | 2023年　　7月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社ビジュアルリサーチ　ホームページ『フィロソフィー』『DX戦略』にて公表  企業経営の方向性記載箇所  株式会社ビジュアルリサーチ　コーポレートサイト>企業情報>フィロソフィー  <https://www.visualresearch.jp/company/philosophy/>  株式会社ビジュアルリサーチ　コーポレートサイト>企業情報>DX戦略  <https://www.visualresearch.jp/company/dx-strategy/> | | 記載内容抜粋 | 企業経営の方向性  「MISSION」  テクノロジーの力で不動産業界の健全な成長・発展を促し、多くの人が幸せを実感できる社会を実現する  物件オーナーや管理会社、仲介会社、電気・ガス・引っ越し会社など、不動産及び関連業界を対象に、「システム」と「データ」を通じた「意思決定のための情報インフラ」を提供。  テクノロジーの力で日本の基幹産業の1つである不動産業界の健全な成長・発展を促し、1人でも多くの人が幸せを実感できる社会の実現に貢献します。  「VISION」  不動産ビジネスの新時代を拓く「データプラットフォーマー」  不動産関連ビジネスの発展を促す複数のシステムの統合的な基盤であるトータルプラットフォームを構築。さらには膨大なデータ蓄積のあるビジュアルリサーチにしかできないデータ情報サービスで、これまでにない新しい価値を提供する「データプラットフォーマー」を目指します。  「VALUE」  お客様から「ずっと一緒に」と言ってもらえる「価値共創パートナー」になろう  ビジュアルリサーチはお客様の現場に出向き、お客様の課題や悩みを共有しながら、最大公約数的な答えではなく、個別最適なソリューションを提供していきます。  長年にわたり現場業務の改善に取り組んできたノウハウや経験値を活かしたITプロフェッショナル集団として、「頼んでよかった」「ずっと一緒に」と言ってもらえる「価値共創パートナー」を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 『フィロソフィー』『DX戦略』記載の全ての公開情報について、2023年6月27日開催の取締役会にて承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社ビジュアルリサーチ　ホームページ  『DX戦略』 | | 公表日 | 2023　年　　7月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | (2)・(2)①・(2)②の内容いずれも株式会社ビジュアルリサーチ　ホームぺージ『DX戦略』にて公表  株式会社ビジュアルリサーチ　コーポレートサイト＞企業情報> DX戦略  https://www.visualresearch.jp/company/dx-strategy/  (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定  「当社のDX戦略」  「DX戦略におけるデータ活用方針」  (2)①戦略を効果的に進めるための体制の提示  「DX戦略を実現する組織・体制」  「DX人材の育成・確保に関して」  「DX戦略の成果指標」  (2)②最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  「DX戦略を実現する環境整備の取組」 | | 記載内容抜粋 | 「当社のDX戦略」  当社のミッション・ビジョンを達成する為にも、デジタルトランフォーメーション（DX）戦略における基本指針として以下を掲げております。  ・最新のデジタル技術を活用し、顧客満足度向上に繋げる  ・最新のデジタル技術を活用し、業務プロセスを効率的に変革する  ・最新のデジタル技術を活用し、様々な革新的な事業を創り出していく  ・最新のデジタルを活用できる人材を積極的に採用・育成する  ・最新のデジタル技術を活用し、情報セキュリティのリスク管理を強化する    「DX戦略におけるデータ活用方針」  ・当社不動産データベースと水道・電気・ガスなどのインフラや保険・保証など外部サービスとの連携による、ペーパーレス化やWEBでの申込完結を実現し、不動産会社・入居希望者・サービス会社の利便性を高めた仕組みづくり。  ・不動産業務の戦略サポートとして当社に集約した不動産データベースを基に、エリア別の成約賃料や間取・築年数別での契約率といった分析データの販売。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 『DX戦略』記載の全ての公開情報について、2023年6月27日開催の取締役会にて承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社ビジュアルリサーチ　ホームぺージ『DX戦略』にて公表  ＜掲載箇所＞  株式会社ビジュアルリサーチ　コーポレートサイト＞会社情報>DX戦略「DX戦略を実現する組織・体制」「DX人材の育成・確保に関して」「DX戦略の成果指標」※人材面  <https://www.visualresearch.jp/company/dx-strategy/> | | 記載内容抜粋 | 「DX戦略を実現する組織・体制」  当社のDX戦略を具現化する為に2023年1月より戦略本部内にグロース＆イノベーションという組織を発足しました。同部署は、部門横断的に全社のDXを推進する事を目的としており、新しいテクノロジーやデジタルツールを活用した業務プロセスの構築や全社のデータ活用等の具体的な施策の立案及び推進や全社員を対象としたDX研修を行っております。  「DX人材の育成・確保に関して」  前述の部門横断的なDX推進する組織だけでなく、全社員がDXに積極的に取り組み、DX人材を積極的に新規採用するだけでなくDX人材力の育成を図る為にその専門性を高める資格の取得や研修受講を推奨しております。ついては社内規定に基づき、資格取得に関わる費用だけでなく、その教育にかかる費用も会社負担で支援しております。  「DX戦略の成果指標」※人材面  １）DX人材育成に関する指標として2025年末までに非ベンダー系DX関連資格の保有率を全社員の60%以上とする。またベンダー計DX関連資格の保有率を10％以上とする。  ※参考）2025年2月現状：役職員264名中、非ベンダー系DX関連資格保有者数121名、ベンダー系DX関連資格保有者数18名 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社ビジュアルリサーチ　ホームぺージ『DX戦略』にて公表  ＜掲載箇所＞  株式会社ビジュアルリサーチ　コーポレートサイト＞会社情報>DX戦略「DX戦略を実現する環境整備の取組」  https://www.visualresearch.jp/company/dx-strategy/ | | 記載内容抜粋 | 「DX戦略を実現する環境整備の取組」  DX戦略を実現する環境整備への取組として具体的に以下を実施しております。  ・コミュニケーションツールやクラウドサーバー導入による円滑な情報共有体制を構築  ・RPA、BOTを利用した業務効率化  ・リモートワークの従業員へのリモート手当の支給  ・BIツールをはじめとしたデータ分析基盤の提供によるデータの民主化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社ビジュアルリサーチ　ホームページ  『DX戦略』 | | 公表日 | 2023年　　7月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社ビジュアルリサーチ　ホームページにて公表  ＜掲載箇所＞  株式会社ビジュアルリサーチ　コーポレートサイト＞会社情報>DX戦略「DX戦略の成果指標」  https://www.visualresearch.jp/company/dx-strategy/ | | 記載内容抜粋 | 「DX戦略の成果指標」  １）DX人材育成に関する指標として2025年末までに非ベンダー系DX関連資格の保有率を全社員の60%以上とする。またベンダー計DX関連資格の保有率を10％以上とする。  ※参考）2025年2月現状：役職員264名中、非ベンダー系DX関連資格保有者数121名、ベンダー系DX関連資格保有者数18名  ２）業務効率化・顧客満足度向上の成果としての経営指標としてビジュアルリサーチは、2025年末までの中期経営計画において、主力の賃貸管理システムに関して以下の指標を中期経営目標としております。  管理戸数1,000戸以上の管理会社様における導入率50％以上  管理戸数1,000戸未満の管理会社様への導入社数5,000社以上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023 年　　7月　　1日 | | 発信方法 | 発信者：代表取締役社長　小野　貴広  取締役CTO  　渡邊　瞬  株式会社ビジュアルリサーチ　ホームページにて公表  ＜掲載箇所＞  株式会社ビジュアルリサーチ　コーポレートサイト＞会社情報>DX戦略「当社を取り巻く環境と経営の方向性」  <https://www.visualresearch.jp/company/dx-strategy/> | | 発信内容 | 「当社を取り巻く環境と経営の方向性」  昨今のIT技術革新に伴い、不動産業界を取り巻くビジネス環境も大きく変化してきております。  当社はテクノロジーの力で不動産業界の健全な成長・発展を促し、多くの人が幸せを実感できる社会を実現することをミッションに掲げ、不動産ビジネスの新時代を拓く「データプラットフォーマー」を目指しております。  当社ではそれらの実現のために、テクノロジーやデジタル技術をもちいたプロセス改善やそれらを扱うための教育体制の構築、不動産に関わるデータ資産、システムの活用度やDX浸透度の可視化をおこないます。  それを元にデータドリブンな意思決定をおこない業務改善、業務効率化や新たな事業を創りだしていきます。  自らの進化・変革の方向性として「顧客満足度向上」「業務プロセス効率化」「革新的事業の創造」「デジタル人材の育成・確保」「情報セキュリティのリスク管理徹底」という５つの基本方針に基づくDX戦略を掲げ、この達成に積極的に取り組んでおります。  代表取締役社長　小野　貴広  取締役CTO  　渡邊　瞬 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年1月頃～2024年12月頃 | | 実施内容 | 当社は毎年、部門横断的な内部組織として情報セキュリティ委員会を設置し、定期的に会合を行い、随時情報処理システムにおける課題の把握およびその解決に努めております。また課題に対する年間計画を立てて、年度末（12月）にマネジメントレビューを実施しております。また「DX推進指標自己診断フォーマット」に記載したものを添付にて提出致します。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月頃～2024年6月頃 | | 実施内容 | ISO27001（ISMS）を2012年8月より継続して認証を取得しており、本件に基づき対策を実施。内部監査及び外部監査を定期的に実施しており、直近では2024年4月に内部監査、2024年6月に外部監査を実施しております。  直近、セキュリティ上の問題は発生しておりません。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。